

平成 25 年 4 月 3 日

水管理・国土保全局河川環境課

『安全を持続的に確保するための  
今後の河川管理のあり方について〔答申〕』  
を公表します

(お知らせ)

平成 24 年 6 月 21 日国土交通大臣からの諮問を受け、社会資本整備審議会河川分科会に「安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方検討小委員会」が設置され、平成 25 年 3 月 22 日まで 6 回にわたり審議が行われました。

小委員会の審議を経て、社会資本整備審議会より「安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方について〔答申〕」がなされましたので、お知らせします。

なお、「安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方検討小委員会」の審議経過及び公表資料はこちらをご参照下さい。

[http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204\\_jizokutei01.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_jizokutei01.html)

添付資料

1. 安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方について〔答申〕
2. 参考 答申の概要

(問い合わせ先)

水管理・国土保全局 河川環境課

河川保全企画室 企画専門官 笠井雅広

TEL 代表03-5253-8111(内線35462)、直通03-5253-8448

FAX 03-5253-1603